



成果指標				
成果指標	窓口受付件数			
指標設定の考え方	年金受給に関する申請の窓口受付件数を指標とし、市民の年金受給権が確保され、制度が円滑に行われていることの成果を測る。			
区分年度	26年度	27年度	28年度	目標29年度
目標	4640	4000	4000	4000
実績	3848	3765	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5	B
		市民ニーズへの対応	3	
		市の関与の妥当性	3	
	有効性	事業の効果	3	C
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	<p>国民年金法で定める法定受託事務として、国民年金の資格取得や喪失等の届出、国民年金保険料の納付や免除等の申請、国民年金を受給する手続きを受理し、年金事務所に報告を行っており、現状どおり事業を維持すべきと考えます。</p> <p>国民年金に加入することにより、被保険者の高齢や障がいまたは死亡を原因とする不安を取り除き、生活の維持及び向上に役立つものと考えます。</p>			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5	B
		市民ニーズへの対応	3	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	<p>国民年金制度では一部の事務について、法令に基づいて市町村が処理することになっている。国民年金制度は、被保険者の生涯にわたる生活の維持につながるものであるために、市民に対して市の広報紙に毎月掲載して情報の提供や周知を図っている。また事務内容として、資格取得や喪失、保険料の納付や免除など適切な対応にあたっている。国民年金機構(年金事務所)との連携を行ない、円滑な事務を継続する必要がある。</p>			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価 (行政評価委員会)	
-------------------	--

経営者会議の最終判断

事業の方向性	現状のまま継続する。
意見、課題	